三好町の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（17年度末）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 52,874	千円 24,160,831	千円 1,783,516	千円 3,488,991	% 14.4	% 16.4

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	一人当たり給与費 B/A
17年度	人 378	千円 1,431,840	千円 397,421	千円 634,628	千円 2,463,889	千円 6,518

(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,089

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、１７年４月１日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

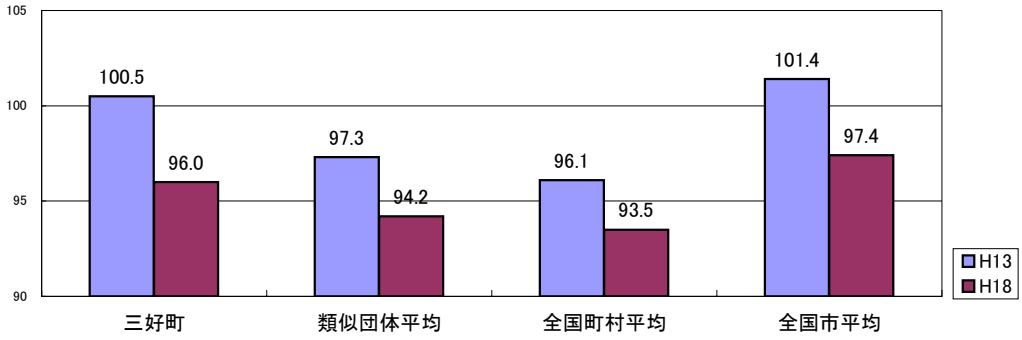

（注）１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（１８年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
三好町	43.2　歳	349,748　円	457,390　円	421,337　円
愛知県	44.8　歳	374,406　円	495,641　円	442,686　円
国	40.4　歳	328,477　円	381,212　円	381,212　円
類似団体	43.1　歳	335,657　円	388,967　円	368,293　円

②税務職

区分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
三好町	38.1 歳	299,229 円	372,850 円	350,941 円
都道府県	43.9 歳	358,020 円	442,839 円	401,094 円
国	42.2 歳	391,111 円	449,945 円	449,945 円
類似団体	40.1 歳	312,241 円	382,530 円	340,446 円

③福祉職

区分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
三好町	37.1 歳	277,015 円	325,792 円	314,924 円
都道府県	44.5 歳	379,448 円	461,121 円	415,661 円
国	40.7 歳	335,462 円	378,011 円	378,011 円
類似団体	41.2 歳	304,047 円	328,701 円	317,437 円

④技能労務職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
三好町	40.7 歳	216,729 円	251,501 円	243,787 円
うち学校業務員	47.1 歳	221,967 円	247,030 円	244,163 円
うち看護補助員	30.0 歳	179,933 円	220,727 円	205,727 円
愛知県	49.7 歳	348,076 円	419,116 円	401,531 円
国	48.4 歳	286,500 円	318,595 円	318,595 円
類似団体	49.1 歳	279,800 円	299,567 円	293,064 円
民間事業者平均(用務員)	59.1 歳	―	315,294 円	―

⑤医師・歯科医師職

区分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
三好町	43.7 歳	480,858 円	1,121,304 円	911,812 円
都道府県	43.4 歳	466,950 円	887,025 円	773,608 円
国	46.0 歳	483,409 円	713,939 円	713,939 円
類似団体	43.9 歳	496,769 円	1,065,892 円	698,241 円

⑥看護・保健職

区分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
三好町	38.6 歳	275,872 円	354,801 円	314,836 円
都道府県	39.0 歳	328,494 円	398,237 円	355,347 円
国	37.6 歳	292,549 円	325,290 円	325,290 円
類似団体	40.3 歳	301,787 円	345,445 円	312,517 円

（注）１　「平均給料月額」とは、１８年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
　また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（１８年４月１日現在）

区　　分		三好町	愛知県	国
一般行政職	大 学 卒	176,800 円	170,200 円	Ⅱ種 170,200 円 Ⅰ種 183,800
	高 校 卒	142,800 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	157,000 円	129,600 円	－
	中 学 卒	151,000 円	116,400 円	－

※ 技能労務職の初任給は、基準が学歴区分でなく、採用時の年齢としているため、高校卒欄は、採用時の年齢18歳から19歳、中学卒欄は15歳から17歳のものを掲載した。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（１８年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	266,080 円	307,700 円	354,400 円
	高 校 卒	― 円	― 円	― 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（１８年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
８ 級	部長	15 人	5.4 %
７ 級	次長	19 人	6.9 %
６ 級	課長、主幹	38 人	13.7 %
５ 級	課長補佐	46 人	16.6 %
４ 級	係長	46 人	16.6 %
３ 級	主査	57 人	20.6 %
２ 級	主事、技師	25 人	9.0 %
１ 級	主事、技師、主事補、技師補	31 人	11.2 %

（注） １　三好町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　 ２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

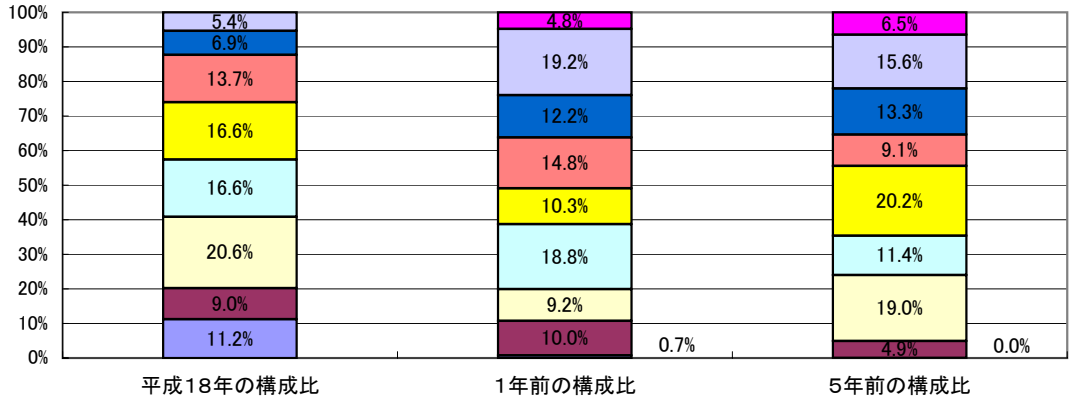

（注） 平成１８年度に９級制から８級制に変更している。

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
17年度	職員数 A	490 人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 B	12 人
	比率 B／A	2.4 %
16年度	職員数 A	473 人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比率 B／A	0.0 %

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三好町	愛知県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,702 千円	1人当たり平均支給額(17年度) — 千円	1人当たり平均支給額(17年度) —
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（１８年４月１日現在）

三好町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	1,374 千円	24,110 千円			

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、１７年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（１８年４月１日現在）

支給実績（17年度決算）			182,046　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）			367,027　　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
三好町	10　%	486　人	3　%
名古屋市・豊田市・東郷町	10　%	6　人	0～12　%
医師	15　%	12　人	15　%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（１８年４月１日現在）

支給実績（平成17年度決算）		37,945　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	全職種（医療職を除く）	13,011　円
	医療職	393,306　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）	全職種（医療職を除く）	59.6　%
	医療職	83.2　%
手当の種類（手当数）		10

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
不快手当	一般行政職	ごみの収集運搬又は不燃物処理場管理業務	日額　390円
	一般行政職、技能労務職	犬猫等の死体処理業務	回　390円
危険手当	一般行政職、技能労務職	交通遮断せずに行う道路等の維持修繕業務	日額　300円
		地上10m以上で行う工事監督又は検査業務	日額　270円
		災害応急作業又は調査業務	日額　480円、730円
防疫手当	一般行政職、保健職	法定伝染病の病原体の付着した物件等の処理業務	日額　390円
税務手当	一般行政職	庁外で行う滞納金の徴収又は滞納処分業務	日額　500円
行旅人取扱手当	一般行政職	行旅病人の救護収容又は行旅死亡人死体処理業務	回　500円、2,000円
用地交渉手当	一般行政職	庁外で行う用地交渉業務	日額　600円
保育手当	福祉職（保育士）	保育園において保育士として従事する業務	月額　2,500円
年末年始手当	全職種	年末年始の間に勤務を命ぜられ勤務した業務	日額　2,000円（4時間以上） 1,000円（4時間未満）
医療手当	医師	町民病院において医師として従事する診察業務	月額　70,000円（医師）、 100,000円（院長、副院長、科部長、医長）
	医師、医療技術職、看護職	正規の勤務時間外に行う緊急処置、手術業務	回　1,620円

夜間看護等手当	看護・保健職	看護師が町民病院において従事する夜間業務	回 2,000円～6,800円
	看護・保健職	看護師が訪問看護に従事する業務	日額　300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	157,842 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	396 千円
支給実績（16年度決算）	154,292 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	405 千円

(6) その他の手当（１８年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成17年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度）
扶養手当	配偶者13,000円 その他2人まで6,000円 （扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子など6,500円） 3人目以降5,000円 16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算	同	－	60,640 千円	253,726 円
住居手当	持家　新築・購入5年以内　2,500円 借家・借間　12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同	－	21,034 千円	200,325 円
通勤手当	交通機関利用者　運賃相当額の範囲内で支給（最高55,000円） 自動車等使用者　自動車等の使用距離に応じて支給（最高21,500円）	異	交通用具使用者の使用距離区分、金額	27,530 千円	53,250 円
管理職手当	管理職の責任に応じて支給（給料の12～20%）	同	－	64,902 千円	729,231 円

５　特別職の報酬等の状況（１８年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	町長	931,000 円	931,000 円／	514,000 円
	助役	768,000 円	768,000 円／	461,000 円
	収入役	― 円	650,000 円／	425,000 円
報酬	議長	452,000 円	452,000 円／	271,000 円
	副議長	349,000 円	372,000 円／	213,300 円
	議員	308,000 円	340,000 円／	192,600 円
期末手当	町長 助役	（18年度支給割合） 3.35 月分		
	議長 副議長 議員	（18年度支給割合） 3.35 月分		
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	町長	給料月額×在職月数×0.45	2,011万円	任期毎
	助役	給料月額×在職月数×0.27	995万円	任期毎
	備考			

（注）　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 部門			職員数 平成17年	職員数 平成18年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5		
		総務	95	96	1	出納体制の充実による増員
		税務	22	21	△ 1	
		労働	3	3		
		農水	15	16	1	農業委員会事務局の設置による増員
		商工	3	3		
		土木	38	32	△ 6	部門替による減員
		民生	110	108	△ 2	育児休業代替任期付職員の任期満了による減員
		衛生	30	29	△ 1	事務の見直しによる減員
		計	321	313	△ 8	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数 5.9 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.63 人)
	教育		57	60	3	育児休業代替任期付職員の配置による増員
	消防		0	0		
	小計		378	373	△ 5	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数 7.1 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.61 人)
公営企業等会計部門	病院		92	93	1	看護補助職の設置による増員
	下水道		3	9	6	部門替による増員
	その他		17	21	4	地域包括支援業務による増員
	小計		112	123	11	
合計			490	496	6	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数 9.4 人

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いてあります。

(2)年齢別職員構成の状況（１８年４月１日現在）

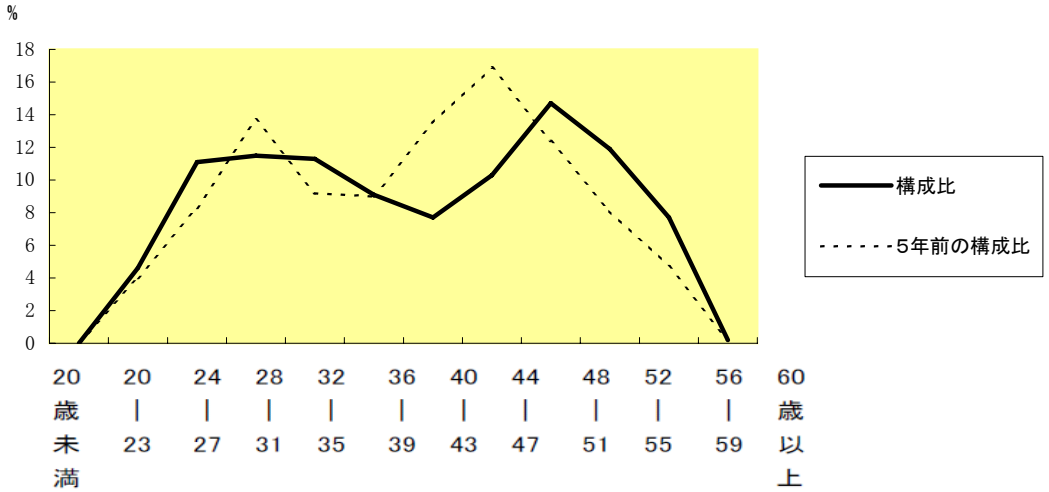

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 23	人 55	人 57	人 56	人 45	人 38	人 51	人 73	人 59	人 38	人 1	人 496

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員定員	平成22年4月1日 職員定員	純減数	純減率
387　人	374　人	13　人	3.4　%

（参考）第４次行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始　期	終　期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	３．４%（13名）の削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分 部門		17年度 計画始期	18年度 1年目	19年度 2年目	20年度 3年目	21年度 4年目	22年度 5年目	17年～18年 計	（参考） 数値目標
全部門（町民病院事業を除く）	定員	387	392					—	374
	増減		5						
	計		5					5（▲38%）	▲ 13

（注）１　計画期間は、１７年度～２２年度の５年間である。
２　（　%）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
３　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。